

◎新潟県告示第220号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成30年3月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
北五泉クリニック	五泉市三本木3042-2	精神通院医療	平成30年3月1日
かおる心療内科	三条市新光町1番29号	精神通院医療	平成30年3月1日